

独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構に関する省令

(平成 19 年総務省令第 98 号) 第 18 条の規定に基づく公表事項

(平成 28 事業年度 簡易生命保険管理業務関係)

(平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日)

平成 29 年 8 月

パーセント表示の計数は、単位未満を四捨五入し、それ以外の計数は、原則として単位未満を切り捨てて表示しています。これにより、合計が合わないことがあります。

独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構に関する省令第 18 条第 1 項第 1 号に規定する「機構の行う簡易生命保険管理業務の状況を示す指標」

イ 簡易生命保険責任準備金残高

独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構（以下「機構」という。）が負う保険責任のすべてを株式会社かんぽ生命保険（以下「かんぽ生命」という。）に出再しているため、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構に関する省令（平成 19 年総務省令第 98 号）第 26 条第 7 項に基づき積み立てていません。

ロ 貸付金残高

（単位：百万円）

区分	平成28年度末
貸付金残高	7,069,040

注：貸付金残高は、保険契約者貸付、公庫公団等貸付及び地方公共団体貸付の合計額です。

ハ 保険（郵政民営化法等の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成17年法律第102号。以下「整備法」という。）第 2 条第 4 号の規定による廃止前の簡易生命保険法（昭和24年法律第68号）第 3 条に規定する簡易生命保険契約のうち、同法第 8 条に規定する終身年金保険、定期年金保険及び夫婦年金保険を除くものをいう。以下同じ。）及び年金保険（同法第 8 条に規定する終身年金保険、定期年金保険及び夫婦年金保険をいう。以下同じ。）の区分ごとの保有契約高

■ 保険

（単位：千件、億円）

種 類	平成28年度末	
	件数	保険金額
終身保険	8,251	201,055
定期保険	6	134
養老保険	5,675	171,222
家族保険	8	429
財形貯蓄保険	0	8
終身年金保険付終身保険	116	6,334
育英年金付学資保険	349	6,570
夫婦年金保険付夫婦保険	5	302
昭和 24 年 5 月以前契約	1	0
総 計	14,412	386,054

■ 年金保険

(単位：千件、億円)

種 類	平成28年度末	
	件数	年金額
終身年金保険	1,197	3,802
定期年金保険	914	3,847
夫婦年金保険	124	342
昭和 56 年 8 月以前契約	0	0
総 計	2,235	7,991

二 保険及び年金保険の区分ごとの失効解約率

■ 保険

(単位：%)

区分	平成28年度	
	件数	保険金額
失効解約率	1.5	1.6

■ 年金保険

(単位：%)

区 分	平成28年度	
	件数	年金額
失効解約率	1.0	1.0

注：失効解約率は、次の式で算出したものです。

なお、年金保険の失効解約率は、年金支払開始前の契約を対象としています。

$$\text{失効解約率} = \frac{\text{失効解約契約}}{(\text{期始保有契約} + \text{期末保有契約} + \text{失効解約契約}) / 2} \times 100$$

ホ 契約者配当の状況

■ 概要

平成 29 年度の契約者配当として、1,437億円を分配することとし、平成 29 年 4 月 1 日以降の契約者配当に適用します。

■ 平成 29 年度の配当基準

基本契約・特約ごとに次に掲げるアからエの合計額に、オの額を加算した額を分配します。ただし、アからエの合計額がマイナスとなる場合は、オの額とします。

<p>ア 死差配当</p>	<p>危険保険金等に死差配当率を乗じた額 例：平成19年9月加入契約の死差配当額（危険保険金100万円あたり） （普通養老保険（10年満期）、加入年齢40歳）</p> <table border="1" data-bbox="539 719 956 801"> <tr> <td>男 性</td> <td>1,220円</td> </tr> <tr> <td>女 性</td> <td>430円</td> </tr> </table>	男 性	1,220円	女 性	430円																		
男 性	1,220円																						
女 性	430円																						
<p>イ 特約支払差配当</p>	<p>特約保険金に特約支払差配当率を乗じた額 例：平成19年9月加入契約の特約支払差配当額（特約保険金100万円あたり） （疾病傷害入院特約、加入年齢40歳）</p> <table border="1" data-bbox="539 943 956 1025"> <tr> <td>男 性</td> <td>3,710円</td> </tr> <tr> <td>女 性</td> <td>2,380円</td> </tr> </table>	男 性	3,710円	女 性	2,380円																		
男 性	3,710円																						
女 性	2,380円																						
<p>ウ 費差配当</p>	<p>保険金に保険金比例費差配当率を乗じた額と保険料に保険料比例費差配当率を乗じた額の合計 例：平成19年9月加入契約の費差配当額 （普通養老保険（10年満期）、加入年齢40歳、保険金100万円）</p> <table border="1" data-bbox="528 1218 948 1301"> <tr> <td>男 性</td> <td>4,448円</td> </tr> <tr> <td>女 性</td> <td>4,433円</td> </tr> </table>	男 性	4,448円	女 性	4,433円																		
男 性	4,448円																						
女 性	4,433円																						
<p>エ 利差配当</p>	<p>責任準備金に利差配当率を乗じた額 [利差配当率：次の配当利率と加入時の予定利率との差]</p> <table border="1" data-bbox="533 1406 1406 1489"> <tr> <td>経過年数</td> <td>1年</td> <td>2年</td> <td>3年</td> <td>4年</td> <td>5年</td> <td>6年</td> <td>7年</td> <td>8年</td> <td>9年</td> <td>10年～</td> </tr> <tr> <td>配当利率(%)</td> <td>0.00</td> <td>0.16</td> <td>0.27</td> <td>0.37</td> <td>0.46</td> <td>0.56</td> <td>0.64</td> <td>0.73</td> <td>0.81</td> <td>0.89</td> </tr> </table>	経過年数	1年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年～	配当利率(%)	0.00	0.16	0.27	0.37	0.46	0.56	0.64	0.73	0.81	0.89
経過年数	1年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年～													
配当利率(%)	0.00	0.16	0.27	0.37	0.46	0.56	0.64	0.73	0.81	0.89													
<p>オ 配当利息</p>	<p>既に分配された積立配当に配当利殖率を乗じた額 配当利殖率：0.10% （参考）年ごとの効力発生応当日後の配当利殖率：0.01% 注：財形商品、確定拠出終身年金保険については、「年ごとの」を「4月の月ごとの」に読み替えて、配当利殖率を適用します。</p>																						

なお、既に約款でお約束している契約者配当については、引き続き実施します。

注：既に約款でお約束している契約者配当とは、昭和 59 年 9 月に保険料の改定(引下げ)を行った際、保険料改定前後における契約間の公平性の観点から、昭和 59 年 8 月以前の契約に対し、保険料率の調整として行うこととした配当等です。

■ 平成 29 年度の契約者配当の例示

例 1 養老保険等

満期年月	平成 29 年 9 月
加入年齢	40 歳
満期保険金額	100 万円
付加する特約	災害特約及び疾病傷害入院特約

保険種類	性別	月額保険料	当年度分配額	満期時支払 配当金額	(参考) 仮に前年度の配当基準を そのまま適用した場合	
					当年度分配額	満期時支払 配当金額
		円	円	円	円	円
普通養老保険 (10年満期)	男性	9,300	3,995	41,682	5,003	42,690
	女性	9,170	2,608	32,814	3,480	33,686
普通養老保険 (15年満期)	男性	6,350	5,158	40,092	4,870	39,804
	女性	6,180	3,300	29,077	3,181	28,958
普通定期保険 (10年満期)	男性	930	6,063	34,665	6,140	34,742
	女性	740	3,849	23,308	3,749	23,208
特別養老保険 (10年満期2倍型)	男性	10,120	8,588	73,525	10,894	75,831
	女性	9,820	5,205	53,557	6,990	55,342
特別養老保険 (10年満期5倍型)	男性	12,600	26,133	172,844	28,569	175,280
	女性	11,750	15,851	118,583	17,504	120,236
学資保険 (15歳満期)	男性	6,110	1,773	25,180	1,773	25,180
	女性	5,980	1,057	19,180	1,047	19,170

注1：普通定期保険の分配額は、死亡保険金 100 万円（ただし、加入できる最低保険金額は 200 万円）の場合です。

注2：学資保険の加入年齢は、被保険者 0 歳、契約者 40 歳の場合で、契約者の性別は被保険者と同じ場合です。

注3：特約は、基本契約の加入時に付加した場合です。

注4：特約保険金額は 100 万円（特別養老保険は 2 倍型 200 万円、5 倍型 500 万円）の場合です。

注5：表中の配当金額は、請求時支払がないものとして算出した場合です。

例 2 終身保険

加入年月	平成 19 年 9 月
加入年齢	40 歳
保険金額	100 万円
付加する特約	災害特約及び疾病傷害入院特約

保険種類	性別	月額保険料	当年度分配額	当年度を含む 配当金額累計	(参考) 仮に前年度の配当基準を そのまま適用した場合	
					当年度分配額	当年度を含む 配当金額累計
		円	円	円	円	円
普通終身保険 (60歳払込済定額型)	男性	6,720	3,267	33,025	4,702	34,460
	女性	5,940	1,671	23,247	2,832	24,408
普通終身保険 (60歳払込済2倍型)	男性	5,280	3,535	30,008	4,565	31,038
	女性	4,560	1,784	19,859	2,543	20,618
特別終身保険 (60歳払込済)	男性	7,230	3,032	33,145	4,595	34,708
	女性	6,610	1,422	23,587	2,760	24,925

注1：平成 29 年度の年ごとの効力発生応当日に死亡した場合の金額です。

注2：特約は、基本契約の加入時に付加した場合です。

注3：特約保険金額は、100 万円の場合です。

注4：2 倍型普通終身保険は、死亡保険金額 100 万円（保険料払込期間満了後の死亡保険金額は 50 万円）の場合です。

注5：表中の配当金額は、請求時支払がないものとして算出した場合です。

- へ 貸付金の平均残高
- ト 貸付金の運用利回り
- チ 貸付金利息

(単位：百万円、%)

区 分	平成28年度		
	平均残高	運用利回り	貸付金利息
貸付金	7,782,154	2.19	169,946

注：運用利回りは、年率換算した値です。

- リ 契約者貸付、地方公共団体貸付及び公庫公団等貸付の区分ごとの貸付金の残存期間別残高
- (単位：百万円)

区分	平成28年度末			
	保険契約者貸付	地方公共団体貸付	公庫公団等貸付	合 計
1年以下	38,351	415,819	—	454,171
1年超 3年以下	375,424	1,901,036	—	2,276,461
3年超 5年以下	—	1,292,081	—	1,292,081
5年超 7年以下	—	1,074,922	—	1,074,922
7年超 10年以下	—	995,090	—	995,090
10年超	—	976,313	—	976,313
合 計	413,775	6,655,264	—	7,069,040

注1：保険契約者貸付の残高は、法定弁済期までの期間を残存期間として期間別に計上しています。

注2：公庫公団等貸付については、平成28年7月をもって全額返済されています。

又 地方公共団体貸付（整備法附則第18条第2項に規定する地方公共団体に対する貸付けをいう。）
の対象別（総務大臣が通知する対象の区分をいう。）及び都道府県別の貸付金残高

■ 地方公共団体貸付の対象別貸付金残高

（単位：百万円、％）

対 象 別	平成28年度末	
	貸付金残高	構成比
生活関連分野	5,083,794	76.4
住 宅	463,530	7.0
生活環境整備	3,739,214	56.2
厚生福祉	76,125	1.1
文 教	746,745	11.2
農 林 漁 業	58,178	0.9
基盤整備分野	1,028,163	15.4
国土保全・災害復旧	388,028	5.8
道 路	56,594	0.9
運輸・通信	547,835	8.2
地域開発	35,704	0.5
産業・技術	—	—
そ の 他	543,305	8.2
減税補てん債	205,246	3.1
臨時財政対策債	338,059	5.1
合 計	6,655,264	100.0

■ 地方公共団体貸付の都道府県別貸付金残高

(単位：百万円)

都道府県	平成28年度末
北海道	421,939
青森	131,121
岩手	86,127
宮城	141,225
秋田	84,160
山形	72,034
福島	121,319
茨城	156,798
栃木	102,434
群馬	65,135
埼玉	208,372
千葉	199,116
神奈川	369,087
山梨	66,116
東京都	372,285
新潟	245,911
長野	171,744
富山	68,027
石川	105,075
福井	56,977
岐阜	108,572
静岡県	188,534
愛知県	338,019
三重	86,294
滋賀	86,383
京都	144,151
大阪	498,691
兵庫県	315,393
奈良	58,246
和歌山	46,813
鳥取	37,445
島根	49,943
岡山	132,078
広島	166,563
山口	118,650
徳島	48,260
香川	36,670
愛媛	71,711
高知	37,446
福岡	285,809
佐賀	38,801
長崎	105,776
熊本	85,223
大分	50,668
宮崎	65,447
鹿児島	126,505
沖縄	82,148
合計	6,655,264

独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構に関する省令第 18 条第 1 項第 2 号に規定する「機構が、再保険の契約を締結した場合にあっては、当該契約に基づき当該契約の相手方（株式会社かんぽ生命保険）が機構のために設定した区分（簡易生命保険契約区分）に関する事項」

イ 経理の状況に関する事項

- (1) 機構のために積み立てる金額（再保険の契約に基づく将来における債務の履行に備えるため積み立てる金額に限る。）の明細

（単位：百万円）

区 分		平成28年度末
責任準備金 (危険準備金を除く)	保険料積立金 (追加責任準備金)	40,781,927 (5,961,052)
	未経過保険料	1,228,710
	小 計	42,010,637
	保険	30,388,778
	年金保険	11,621,858
危険準備金		1,838,804
合 計		43,849,442

注：追加責任準備金は、加入時の計算基礎で計算した積立額では、逆ざや等により保険金等の支払に不足する額として追加して積み立てている責任準備金です。

- (2) 機構のために積み立てる金額（再保険の契約に基づく将来における債務の履行に備えるため積み立てる金額に限る。）の積立方式、積立率

区 分	平成28年度末
積立方式	純保険料式
積立率(危険準備金を除く)	100%

注：積立率については、再保険契約に基づき計算した保険料積立金及び未経過保険料に対する現に積み立てている金額の率を記載しています。

- (3) 保険及び年金保険ごとに、前年度末現在、利息による増加、配当支払による減少、当年度繰入額、当年度末現在の区分ごとの機構のために積み立てる金額（再保険配当に充てるため、再保険の契約に基づき積み立てる金額に限る。以下同じ。）の明細

平成28年度

(単位：百万円)

区 分	保 険	年 金 保 険	合 計
前年度末現在	1,828,973	37,091	1,866,065
利息による増加	▲40	40	—
配当金支払による減少	299,596	14,196	313,793
年金買増しによる減少	200	80	281
当年度繰入額	136,688	372	137,061
当年度末現在	1,665,825	23,226	1,689,052

注1：保険又は年金保険の区分のない金額等の調整は保険に含めて記載しています。

注2：利息による増加は、保険で先払いした配当金に係る利息の額が通常の利息の額を上回ったため、合計として発生していません。なお、配当金を先払いした契約において、先払いした配当金に係る利息の額を上回る額の配当金を分配しているため、積立配当金の額が前年度より減少することはありません。

- (4) 引当金ごとに、残高、増減額等の区分ごとの引当金明細

平成28年度

(単位：百万円)

区 分	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
価格変動準備金	635,806	12,625	—	648,432

注：価格変動準備金は、保険業法（平成7年法律第105号）第115条の規定に基づき算出した額を計上しています。

- (5) 不動産、動産、その他の区分ごとの不動産動産等処分益及び不動産動産等処分損

該当ありません。

(6) 営業活動費、営業管理費、一般管理費の区分ごとの事業費明細

平成28年度

(単位：百万円)

区 分	金 額
営業活動費	8,157
営業職員経費	367
募集代理店経費	7,789
営業管理費	215
募集機関管理費	215
一般管理費	185,292
人件費	23,737
物件費	161,555
寄附・協賛金・諸会費	177
計	193,665

注：「物件費」には、保険契約の維持・管理等に関する業務の委託経費やシステム関連経費が含まれています。

(7) 機構のために積み立てる金額の繰入額と当期純利益の額との合計額（又は機構のために積み立てる金額の繰入額から当期純損失の額を減じて得た額）の利源別の内訳

(単位：億円)

区 分	平成28年度
三利源合計	▲405
死差損益	2,300
利差損益	▲2,700
費差損益	0
追加責任準備金の戻入額（逆ざや対応の機械的戻入）	2,308
小 計	1,903
キャピタル損益	24
追加責任準備金の繰入額（金利低下等による繰入）	▲1,803
その他損益	▲95
内部留保繰入・戻入額	1,602
危険準備金繰入・戻入額	1,728
価格変動準備金繰入・戻入額	▲126
全社区分への繰入額	▲260
契約者配当準備金繰入額	1,370
当期純利益	—

注1：死差損益、利差損益及び費差損益は、百億円未満を四捨五入して表示しています。

注2：キャピタル損益は、有価証券売却等に係る損益を計上しています。

ロ 資産運用の状況に関する事項

- (1) 主要資産（現金及び預金、コールローン、買現先勘定、買入金銭債権、金銭の信託、有価証券、貸付金、合計（うち海外投融資）等）の区分ごとの平均残高

（単位：百万円）

区 分	平成28年度 平均残高
現金及び預金	—
コールローン	—
買現先勘定	—
債券貸借取引支払保証金	—
買入金銭債権	—
金銭の信託	1,357,361
有価証券	36,942,806
公社債	35,477,681
国債	30,607,680
地方債	2,784,645
社債	2,085,355
うち公庫公団債等	1,310,118
外国債	1,465,125
その他の証券	—
貸付金	7,782,154
機構貸付	7,782,154
総資産合計	53,236,408
（うち海外投融資）	1,860,023

注：平均残高の算出にあたり、有価証券信託に関する資産については個別資産に含めていませんが、合計には含めて算出しています。

(2) 主要資産（現金及び預金、コールローン、買現先勘定、買入金銭債権、金銭の信託、有価証券、貸付金、その他、合計（うち外貨建資産）等）の区分ごとの資産の構成及び資産の増減

（単位：百万円、％）

区 分	平成28年度末		
	運用額	構成比	増減
現金及び預金	264,046	0.5	▲132,399
コールローン	—	—	—
買現先勘定	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	3,520,722	6.8	512,131
買入金銭債権	—	—	—
金銭の信託	1,761,901	3.4	301,790
有価証券	35,135,804	68.3	▲4,313,902
公社債	33,508,162	65.1	▲4,234,515
外国債	1,627,641	3.2	▲79,386
貸付金	7,069,040	13.7	▲984,739
機構貸付	7,069,040	13.7	▲984,739
その他	3,696,034	7.2	231,882
合 計	51,447,550	100.0	▲4,385,237
（うち外貨建資産）	2,091,803	4.1	▲25,731

(3) 現金及び預金、コールローン、買現先勘定、買入金銭債権、金銭の信託、公社債、外国債、貸付金、合計等の区分ごとの運用利回り

(単位：％)

区 分	平成28年度 運用利回り
現金及び預金	—
コールローン	—
買現先勘定	—
債券貸借取引支払保証金	—
買入金銭債権	—
金銭の信託	3.04
有価証券	1.81
公社債	1.79
国債	1.82
地方債	1.52
社債	1.67
うち公庫公団債等	1.66
外国債	2.47
その他の証券	—
貸付金	2.19
機構貸付	2.19
総資産合計	1.67
(うち海外投融資)	2.56

注：運用利回りの算出にあたり、有価証券信託に関する資産については個別資産に含めていませんが、合計には含めて算出しています。

- (4) 預金利息、有価証券利息（公社債利息、外国債利息）、貸付金利息、その他、合計等の区分ごとの利息及び配当金等収入明細

（単位：百万円）

区 分	平成28年度
預金利息	19
有価証券利息・配当金	671,547
うち公社債利息	633,016
うち外国債利息	38,531
貸付金利息	170,098
その他利息配当金	2,858
全区分からの利息・配当金	7,524
合 計	852,048

- (5) 有価証券の種類別（国債、地方債、社債（うち公庫公団債等）、外国債、その他の証券、合計等の区分をいう。）の残高、平均残高及び残存期間別残高

■ 有価証券の種類別の残高

（単位：百万円）

種 類 別	平成28年度末
国債	29,293,580
地方債	2,456,747
社債	1,757,834
うち公庫公団債等	1,034,318
外国債	1,627,641
その他の証券	—
合 計	35,135,804

注1：「国債」には、貸付有価証券及び有価証券信託を含みます。

注2：平均残高は、上記(1)で開示しています。

■ 有価証券の種類別の残存期間別残高

平成28年度末

(単位：百万円)

種類別	残存期間別							合 計
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超		
有価証券	5,507,671	4,583,604	2,419,960	2,274,611	3,906,219	16,443,736	35,135,804	
国債	4,344,451	3,140,721	1,346,575	1,342,210	3,405,213	15,714,407	29,293,580	
短期国債	—	—	—	—	—	—	—	
中期国債	—	—	—	—	—	—	—	
長期国債	4,344,451	2,897,043	386,198	234,255	12,467	—	7,874,415	
超長期国債	—	243,678	960,377	1,107,954	3,392,746	15,714,407	21,419,165	
(再掲：貸付有価証券)	—	30,012	207,988	199,946	34,893	—	472,841	
地方債	572,249	802,269	487,426	319,603	43,568	231,630	2,456,747	
社債	590,969	498,332	345,804	164,585	8,038	150,104	1,757,834	
うち公庫公団債等	408,492	184,738	177,036	132,285	8,038	123,728	1,034,318	
外国債	—	142,280	240,154	448,212	449,399	347,594	1,627,641	
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	
譲渡性預金	240,000	—	—	—	—	—	240,000	
その他	—	—	—	—	—	—	—	
合 計	5,747,671	4,583,604	2,419,960	2,274,611	3,906,219	16,443,736	35,375,804	

注：「国債」には、有価証券信託を含みます。

(6) 外貨建資産（公社債、現金及び預金・その他、小計）、円貨額が確定した外貨建資産（公社債、現金及び預金・その他、小計）、円貨建資産（公社債（円建外債））の区分ごとの海外投融資残高

(単位：百万円、%)

区 分		平成28年度末	
		金 額	構成比
外貨建資産	公社債	1,813,543	86.7
	現金及び預金・その他	278,259	13.3
	小 計	2,091,803	100.0
円貨額が確定した 外貨建資産	公社債	—	—
	現金及び預金・その他	—	—
	小 計	—	—
円貨建資産	公社債（円建外債）	—	—
合 計		2,091,803	100.0

注：「円貨額が確定した外貨建資産」とは、為替予約が付されていることにより決済時の円貨額が確定し、当該円貨額を資産の貸借対照表計上額としているものです。

(7) 外国債の地域別及び通貨別構成

■ 外国債の地域別構成

(単位：百万円、%)

発行国等別		平成28年度末	
		運用額	構成比
北米		1,346,804	74.3
	アメリカ	1,346,804	74.3
	カナダ	—	—
ヨーロッパ		174,906	9.6
	フランス	115,663	6.4
	イギリス	33,583	1.9
	イタリア	—	—
	ドイツ	—	—
	スペイン	25,659	1.4
	その他	—	—
オセアニア		68,696	3.8
	オーストラリア	68,696	3.8
中南米		185,902	10.3
国際機関		37,233	2.1
合 計		1,813,543	100.0

注1：海外投融資のうち、非居住者が発行する債券（外国債）を対象としています。

注2：国際機関とは、国際復興開発銀行（世銀）、欧州投資銀行、米州開発銀行、アジア開発銀行等です。

■ 外国債の通貨別構成

(単位：百万円、%)

通貨別		平成28年度末	
		運用額	構成比
外貨建て	米ドル	1,569,940	86.6
	ユーロ	141,322	7.8
	スターリングポンド	33,583	1.9
	オーストラリアドル	—	—
	カナダドル	68,696	3.8
	外貨建て小計	1,813,543	100.0
円貨建て		—	—
合 計		1,813,543	100.0

ハ 財産の状況に関する事項

(1) 貸借対照表の内訳、損益計算書の内訳及びキャッシュ・フロー計算書の内訳

■ 貸借対照表の内訳

平成 29 年 3 月 31 日現在

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金及び預貯金	264,046	保険契約準備金	46,061,675
預貯金	264,046	支払備金	523,181
債券貸借取引支払保証金	3,520,722	責任準備金	43,849,442
金銭の信託	1,761,901	契約者配当準備金	1,689,052
有価証券	35,135,804	再保険借	139
国債	29,293,580	その他負債	4,374,177
地方債	2,456,747	債券貸借取引受入担保金	4,305,543
社債	1,757,834	未払費用	146
外国証券	1,627,641	預り金	929
貸付金	7,069,040	機構預り金	50,481
機構貸付	7,069,040	金融派生商品	16,840
その他資産	3,035,674	仮受金	19
未収収益	112,907	その他の負債	217
金融派生商品	3,426	価格変動準備金	648,432
仮払金	384	負債の部合計	51,084,424
その他の資産	0	(純資産の部)	
全区分貸	2,918,956	その他有価証券評価差額金	363,125
繰延税金資産	660,360	評価・換算差額等合計	363,125
		純資産の部合計	363,125
資産の部合計	51,447,550	負債及び純資産の部合計	51,447,550

■ 損益計算書の内訳

自平成 28 年 4 月 1 日 至平成 29 年 3 月 31 日

(単位：百万円)

科 目	金 額
経常収益	6,889,285
保険料等収入	1,002,816
保険料	1,002,816
資産運用収益	945,075
利息及び配当金等収入	852,048
預貯金利息	19
有価証券利息・配当金	671,547
機構貸付金利息	170,098
その他利息配当金	2,858
全区分からの利息・配当金	7,524
金銭の信託運用益	41,228
有価証券売却益	51,744
有価証券償還益	33
その他運用収益	21
その他経常収益	4,941,393
支払備金戻入額	64,724
責任準備金戻入額	4,874,407
その他の経常収益	763
全区分からの受入	1,497
経常費用	6,704,035
保険金等支払金	6,413,751
保険金	6,413,751
資産運用費用	56,571
支払利息	1,008
有価証券売却損	50,308
有価証券償還損	77
金融派生商品費用	2,976
為替差損	648
その他運用費用	1,551
事業費	193,665
その他経常費用	40,046
税金	15,770
その他の経常費用	33
全区分への支払	24,242
経常利益	185,250
特別損失	12,625
価格変動準備金繰入額	12,625
契約者配当準備金繰入額	137,061
確定配当所要額	32,883
確定配当所要額を超える額	104,177
税引前当期純利益	35,563
法人税及び住民税	97,776
法人税等調整額	▲88,257
法人税等合計	9,519
全区分への繰入額	26,044
当期純利益	—

■ キャッシュ・フロー計算書の内訳

自平成 28 年 4 月 1 日 至平成 29 年 3 月 31 日

(単位：百万円)

科 目	金 額
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前当期純利益	35,563
支払備金の増減額 (▲は減少)	▲64,724
責任準備金の増減額 (▲は減少)	▲4,874,407
契約者配当準備金繰入額	137,061
価格変動準備金の増減額 (▲は減少)	12,625
利息及び配当金等収入	▲852,048
有価証券関係損益 (▲は益)	▲1,391
支払利息	1,008
為替差損益 (▲は益)	648
再保険借の増減額 (▲は減少)	▲12
その他負債 (除く投資活動関連・財務活動関連) の増減額 (▲は減少)	▲3,257
その他	▲63,046
小 計	▲5,671,982
利息及び配当金等の受取額	913,122
利息の支払額	▲961
契約者配当金の支払額	▲313,793
法人税等の支払額	▲97,776
営業活動によるキャッシュ・フロー	▲5,171,393
投資活動によるキャッシュ・フロー	
債権貸借取引支払保証金の純増減額 (▲は増加)	▲512,131
金銭の信託の増加による支出	▲80,000
有価証券の取得による支出	▲979,076
有価証券の売却・償還による収入	5,125,024
貸付けによる支出	▲734,941
貸付金の回収による収入	1,719,681
債券貸借取引受入担保金の純増減額 (▲は減少)	663,217
その他	15,724
資産運用活動計	5,217,498
(営業活動及び資産運用活動計)	46,104
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,217,498
財務活動によるキャッシュ・フロー	
財務活動によるキャッシュ・フロー	—
現金及び現金同等物に係る換算差額	—
現金及び現金同等物の増減額 (▲は減少)	46,104
全区分貸の増減額 (▲は増加)	▲178,504
現金及び現金同等物期首残高	396,445
現金及び現金同等物期末残高	264,046

注記表

※ 当機構は、かんぽ生命を相手先として再保険契約を締結しており、ここでの貸借対照表、損益計算書及びキャッシュ・フロー計算書は、出再先であるかんぽ生命が当機構のために設定した区分（以下「簡易生命保険契約区分」という。）に関する財産の状況を表すものです。

※ 「全区分」とは、出再先であるかんぽ生命において会社全体の収支や資金を円滑に管理するために設定した区分で、次の機能を受け持つものです。

- ① リスクバッファ機能
- ② 会社全体で共有する資産・共通する経費等の管理機能
- ③ 現預金等の管理機能 等

（貸借対照表の注記）

1. 会計方針に関する事項

（1）有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券（現金及び預貯金のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む。）の評価は、次のとおりです。

- ① 満期保有目的の債券
移動平均法による償却原価法（定額法）
- ② 責任準備金対応債券（「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券をいう。）
移動平均法による償却原価法（定額法）
- ③ その他有価証券
 - （イ）時価のあるもの
期末日の市場価格等（株式については期末日以前1カ月の市場価格等の平均）に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）
 - （ii）時価を把握することが極めて困難と認められるもの
 - （イ）取得差額が金利調整差額と認められる公社債（外国債券を含む。）
移動平均法による償却原価法（定額法）
 - （ロ）上記以外の有価証券
移動平均法による原価法

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しています。

（2）デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法によっています。

（3）価格変動準備金の計上方法

価格変動準備金は、かんぽ生命において保険業法第115条の規定に基づき算出した額のうち、簡易生命保険契約区分を源泉とする額を計上しています。

（4）外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算しています。

（5）ヘッジ会計の方法

- ① ヘッジ会計の方法
ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）に従い、外貨建債券の一部に対する為替リスクのヘッジとして為替予約による時価ヘッジを行っています。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段…為替予約
ヘッジ対象…外貨建債券
- ③ ヘッジ方針
外貨建債券に対する為替リスクを一定の範囲内でヘッジしています。
- ④ ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しています。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることが明らかである為替予約については、有効性の評価を省略しています。

（6）責任準備金の積立方法

責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については平準純保険料式により積み立てています。

なお、平成22年度より、当機構からの出再保険の一部を対象に、保険業法施行規則第69条第5項の規定により責任準備金を10年間にわたり追加して積み立てることとしています。これに伴い、当期に積み立てた額は、180,359百万円です。

危険準備金については、簡易生命保険契約区分を源泉とする額を計上しています。

(7) 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

2. 繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しています。

3. 金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

再保険契約の契約先であるかんぽ生命における簡易生命保険契約区分の資産運用につきましては、健全経営を維持し、保険金等の支払を確実に行うため、負債の特性を踏まえ、円金利資産により資産と負債のキャッシュ・フロー・マッチングを推進しています。また、リスク管理態勢の強化に努めつつ、収益向上の観点から、許容可能な範囲で国債に比べて相対的に高い利回りが期待できる地方債及び社債等の円貨建資産並びに外国債及び株式等のリスク性資産への運用にも取り組んでいます。

なお、同社では、デリバティブ取引を運用に関する資産の為替リスクに対する主要なヘッジ手段として位置付けており、ヘッジ目的の利用に限定し、投機目的には利用しないこととしています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

かんぽ生命では、簡易生命保険契約区分において保有する金融資産は、主に有価証券及び貸付金であり、ALMの考え方に基づき運用を行っています。これらのうち、有価証券については、発行体の信用リスク、価格変動リスク及び金利リスクに晒されています。有価証券のうち外貨建債券については、為替リスクにも晒されています。

かんぽ生命では、簡易生命保険契約区分において利用対象としている主要なデリバティブ取引には、為替予約取引があります。同社ではこれを為替リスクに対する主要なヘッジ手段と位置付けており、ヘッジ目的の利用に限定し、投機目的には利用しないこととしています。そのため、デリバティブ取引のもつ市場関連リスクは減殺され、限定的なものとなっています。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

(i) 市場リスクの管理

市場リスクは、金利、為替、株価等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産及び負債（オフ・バランス資産を含む。）の価値が変動し損失を被るリスクであり、金利リスク及び価格変動リスクに区分しています。金利リスクは、円金利資産と保険負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で円金利が変動することにより、円金利資産及び保険負債の価値が減少し、会社の価値が毀損するリスクです。価格変動リスクは、金利リスク以外の市場リスクです。また、金利リスク及び価格変動リスク（価格変動リスクは、信用リスク及び不動産投資リスクと合算の上区分を設定しています。）については、リスク量を管理するための基準値を設定し、それぞれのリスク量が基準値を超過しないように管理しています。

なお、かんぽ生命では市場リスク量、信用リスク量及び不動産投資リスク量については、同社のリスク管理統括部においてVaRにより計測し、管理の状況を定期的に同社のリスク管理委員会に報告しています。

(ii) 信用リスクの管理

信用リスクは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランス資産を含む。）の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクです。

与信先の管理については、信用リスクの高い与信先への投融資を抑制するため、かんぽ生命では、社内の信用格付に基づく与信適格基準を定めて管理しています。また、同社では特定の与信先、グループ及び業種に与信が集中するリスクを抑制するため、同社の信用格付に応じた与信管理基準額や業種別の与信シェアの基準を設けて管理しています。

なお、与信先の管理の状況については、定期的に同社のリスク管理委員会に報告しています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

また、「(5) デリバティブ取引に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
現金及び預貯金	264,046	264,046	—
うち、その他有価証券（譲渡性預金）	240,000	240,000	—
債券貸借取引支払保証金	3,520,722	3,520,722	—
金銭の信託（※1）	1,761,901	1,761,901	—
有価証券	35,135,804	39,932,797	4,796,993
満期保有目的の債券	21,614,306	25,254,315	3,640,009
責任準備金対応債券	10,808,443	11,965,427	1,156,983
その他有価証券	2,713,054	2,713,054	—
貸付金	7,069,040	7,708,478	639,438
機構貸付	7,069,040	7,708,478	639,438
資産計	47,751,515	53,187,947	5,436,431
債券貸借取引受入担保金	4,305,543	4,305,543	—
負債計	4,305,543	4,305,543	—
デリバティブ取引（※2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	—	—	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(13,413)	(13,413)	—
デリバティブ取引計	(13,413)	(13,413)	—

（※1）運用目的、満期保有目的及び責任準備金対応以外の金銭の信託です。

（※2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しています。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

① 現金及び預貯金

預貯金（譲渡性預金を含む。）は、預入期間が短期（1年以内）であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。

② 債券貸借取引支払保証金

短期（1年以内）で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。

③ 金銭の信託

株式は取引所等の価格によっており、投資信託は基準価格等によっています。

保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については、「(4) 金銭の信託に関する事項」に記載しています。

④ 有価証券

債券は主として日本証券業協会が公表する売買参考統計値等、業界団体等が公表する価格や取引金融機関から提示された価格等によっています。

保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(3) 有価証券に関する事項」に記載しています。

⑤ 貸付金

簡易生命保険契約に係る保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性、平均貸付期間が短期であること及び金利条件から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としています。

機構貸付（保険約款貸付を除く。）の時価については、将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格によっています。

負 債

債券貸借取引受入担保金

短期（1年以内）で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(5) デリバティブ取引に関する事項」に記載しています。

(注2) 主な金銭債権及び満期のある有価証券の期末日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預貯金	264,046	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	3,520,722	—	—	—
有価証券	5,503,961	6,919,884	6,127,548	16,167,829
満期保有目的の債券	2,584,583	3,256,435	3,224,988	12,290,370
公社債	2,584,583	3,256,435	3,224,988	12,290,370
国債	1,624,900	1,719,900	2,765,300	12,066,000
地方債	572,283	1,263,504	343,350	161,070
社債	387,400	273,031	116,338	63,300
責任準備金対応債券	2,698,300	2,752,247	1,993,750	3,298,500
公社債	2,698,300	2,752,247	1,993,750	3,298,500
国債	2,698,300	2,719,900	1,961,300	3,200,700
地方債	—	26,347	19,709	70,000
社債	—	6,000	12,741	27,800
その他有価証券のうち 満期があるもの	221,078	911,202	908,809	578,959
公社債	221,078	543,382	41,600	250,788
国債	20,000	—	—	198,000
地方債	—	—	—	—
社債	201,078	543,382	41,600	52,788
外国証券	—	367,820	867,209	328,171
貸付金	829,595	3,193,118	2,070,013	976,313
合計	10,118,326	10,113,002	8,197,562	17,144,143

(注3) 債券貸借取引受入担保金の期末日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
債券貸借取引受入担保金	4,305,543	—	—	—	—	—

(3) 有価証券に関する事項

① 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	21,568,912	25,211,534	3,642,622
	国債	18,388,297	21,893,289	3,504,992
	地方債	2,340,611	2,443,462	102,851
	社債	840,003	874,781	34,778
	小計	21,568,912	25,211,534	3,642,622
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	45,393	42,781	▲2,612
	国債	45,393	42,781	▲2,612
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	小計	45,393	42,781	▲2,612
合計		21,614,306	25,254,315	3,640,009

② 責任準備金対応債券

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	10,808,443	11,965,427	1,156,983
	国債	10,645,803	11,780,180	1,134,376
	地方債	116,135	132,294	16,159
	社債	46,504	52,951	6,447
	小計	10,808,443	11,965,427	1,156,983
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	—	—	—
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		10,808,443	11,965,427	1,156,983

③ その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	公社債	891,502	861,138	30,363
	国債	20,184	20,002	181
	地方債	—	—	—
	社債	871,318	841,136	30,181
	外国証券	1,206,065	1,049,272	156,793
	外国公社債	1,206,065	1,049,272	156,793
	その他(※1)	—	—	—
	小計	2,097,568	1,910,410	187,157
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	公社債	193,910	200,568	▲6,657
	国債	193,901	200,559	▲6,657
	地方債	—	—	—
	社債	8	8	▲0
	外国証券	421,575	444,599	▲23,024
	外国公社債	421,575	444,599	▲23,024
	その他(※1)	240,000	240,000	—
	小計	855,486	885,168	▲29,682
合計		2,953,054	2,795,578	157,475

(※1) 「その他」には、貸借対照表において現金及び預貯金として表示している譲渡性預金(取得原価240,000百万円、貸借対照表計上額240,000百万円)が含まれています。

(※2) 外貨建その他有価証券のうち債券について、円相場の著しい上昇により円換算後の金額が著しく下落するときは減損処理を行っています。従来、「円相場の著しい上昇」の有無の判断を期末日の為替相場により行っていましたが、外貨建債券への投資が増加する中、長期・安定的な収益の確保を目的とした運用実態に鑑み経営成績をより適切に表示する観点から、当会計年度から期末日以前1カ月の平均為替相場により行うこととしました。

なお、当会計年度末には減損処理額はなく、変更による影響もありません。

④ 当会計年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
公社債	4,551	151	—
社債	4,551	151	—
外国証券	613,905	51,592	50,308
合計	618,457	51,744	50,308

(4) 金銭の信託に関する事項

運用目的、満期保有目的及び責任準備金対応以外の金銭の信託

(単位：百万円)

貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
			1,761,901	1,418,463

(※) 930百万円の減損処理を行っています。

なお、金銭の信託において信託財産として運用している株式の減損については、時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が当該取得原価まで回復する見込みがあると認められないものを対象としています。

株式の時価が「著しく下落した」と判断する基準は以下のとおりです。

- ・時価が取得原価と比べて50%以上下落した銘柄
- ・時価が取得原価と比べて30%以上50%未満下落し、かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

従来、売買目的有価証券以外の時価のある株式について、時価が取得原価に比べて30%以上下落した銘柄については、時価が「著しく下落した」と判断し減損処理を行っていました。昨今、株式残高が増加してきたことから、長期投資を前提とした運用実態に鑑み、経営成績をより適切に表示する観点から、当会計年度より、時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄については原則として減損処理を行い、30%以上50%未満下落した銘柄については、市場価格の推移も含めて「著しく下落した」に該当するかどうかを判断し、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められない場合には減損処理を行う方法としました。

これにより、従来の方と比べて、減損額は93百万円減少しています。

(5) デリバティブ取引に関する事項

- ① ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。
- ② ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
通貨関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価
時価ヘッジ	為替予約取引 売建 米ドル ユーロ	外貨建債券	275,364	—	▲13,613
			77,322	—	199
			合計	352,687	—

(※) 時価の算定方法

期末日の先物相場に基づき算定しています。

4. 責任準備金対応債券に係る貸借対照表計上額及び時価並びにリスク管理方針の概要は、次のとおりです。

- (1) 責任準備金対応債券の貸借対照表計上額は10,808,443百万円、時価は11,965,427百万円です。
- (2) 責任準備金対応債券に係るリスク管理方針の概要は、次のとおりです。

資産・負債の金利リスクを管理するために、簡易生命保険契約区分において、責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションを一定幅の中で一致させる運用方針を採っています。また、責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションについては、定期的に確認しています。

5. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表計上額は3,750,759百万円です。

6. 繰延税金資産の総額は818,642百万円、繰延税金負債の総額は153,871百万円です。繰延税金資産のうち 評価性引当額として控除した額は4,410百万円です。

繰延税金資産の発生主な原因別内訳は、責任準備金620,121百万円、価格変動準備金126,141百万円、支払備金34,793百万円、退職給付引当金15,167百万円及びその他有価証券評価差額金12,695百万円です。

繰延税金負債の発生主な原因別内訳は、その他有価証券評価差額金150,483百万円です。

7. 当期における法定実効税率は28.24%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主要な内訳は、評価性引当額の増減▲2.16%です。

8. 契約者配当準備金の異動状況は、次のとおりです。

イ. 当期首現在高	1,866,065百万円
ロ. 当期契約者配当金支払額	313,793百万円
ハ. 利息による増加等	—
ニ. 年金買増しによる減少	281百万円
ホ. 契約者配当準備金繰入額	137,061百万円
ヘ. 当期末現在高	1,689,052百万円

契約者配当準備金繰入額には、確定配当所要額（既に簡易生命保険約款でお約束している契約者配当の分配のために必要な額）が32,883百万円含まれています。

9. 担保に供している資産は、次のとおりです。

有価証券 3,646,881百万円

担保付き債務の額は、次のとおりです。

債券貸借取引受入担保金 4,305,543百万円

なお、上記有価証券は、すべて現金担保付有価証券貸借取引により差し入れたものです。

10. 売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、消費貸借契約で借り入れている有価証券であり、当会計年度末に当該処分を行わず所有しているものの時価は3,508,555百万円です。

11. 貸借対照表に計上した「機構預り金」とは、当機構とかんぼ生命との簡易生命保険管理業務の委託契約に基づき、民営化時にかんぼ生命に預託された当機構における支払備金、訴訟及び調停に係る損害賠償損失引当金に相当する額であり、当事業年度末までに支払等が行われていない額です。

(損益計算書の注記)

1. 金銭の信託運用益には、評価損が930百万円含まれています。
2. 金融派生商品費用には、評価損が13,413百万円含まれています。

(キャッシュ・フロー計算書の注記)

1. 現金及び現金同等物等の範囲

キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲は、貸借対照表上の「現金及び預貯金」です。

2. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表の内訳に記載されている科目の金額との関係

現金及び預貯金	264,046百万円
現金及び現金同等物	264,046百万円

(2) 債務者区分による債権（貸付有価証券及びその未収利息をいう。）の状況

(単位：百万円、%)

区分	平成28年度末	
	金額	構成比
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	—	—
危険債権額	—	—
正常債権額	103,878	100
合計	103,878	100

債権（貸付有価証券及びその未収利息をいう。以下同じ。）について、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、決算期において次に掲げるものに区分することによって得られた各々の金額（決算処理後の金額とする。）

注1：破産更生債権及びこれらに準ずる債権（破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。）

注2：危険債権（債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。）

注3：正常債権（債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注1又は注2に掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。）

(3) 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益

(i) 有価証券

■ 売買目的有価証券

該当ありません。

■ 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額	うち	
				益	損
国債	18,433,691	21,936,071	3,502,380	3,504,992	2,612
地方債	2,340,611	2,443,462	102,851	102,851	—
社債	840,003	874,781	34,778	34,778	—
合計	21,614,306	25,254,315	3,640,009	3,642,622	2,612

■ 責任準備金対応債券

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額	うち	
				益	損
国債	10,645,803	11,780,180	1,134,376	1,134,376	—
地方債	116,135	132,294	16,159	16,159	—
社債	46,504	52,951	6,447	6,447	—
合計	10,808,443	11,965,427	1,156,983	1,156,983	—

■ 子会社・関連会社株式

該当ありません。

■ その他有価証券

(単位：百万円)

区 分	取得原価	貸借対照表 計上額 (時価)	差 額		
				うち益	うち損
国 債	220,561	214,085	▲6,476	181	6,657
地 方 債	—	—	—	—	—
社 債	841,145	871,327	30,181	30,181	0
外国証券	1,493,872	1,627,641	133,769	156,793	23,024
公社債	1,493,872	1,627,641	133,769	156,793	23,024
株式等	—	—	—	—	—
コマーシャルペーパー	—	—	—	—	—
譲渡性預金	240,000	240,000	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—
合 計	2,795,578	2,953,054	157,475	187,157	29,682

注1：「金融商品に関する会計基準」による、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券はありません。

注2：有価証券の評価基準及び評価方法は、保有目的区別に定めているため、資産区分の合計数値は貸借対照表計上額と一致しません。

注3：「責任準備金対応債券」は、「保険業における『責任準備金対応債券』に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」に基づき区分しています。

(ii) 金銭の信託

■ その他の金銭の信託

(単位：百万円)

区 分	平成28年度末
取 得 原 価	1,418,463
時 価	1,761,901
評 価 差 額	343,438
う ち 益	359,168
う ち 損	15,730

注1：運用目的、満期保有目的及び責任準備金対応の金銭の信託の保有はありません。

注2：取得原価は、金銭の信託の構成物の帳簿価額の合計であり、信託収益を含んでいます。

(iii) 債券先物取引、債券オプション取引、先物外国為替取引及び通貨オプション取引に関する事項

■ 定性的情報

ア 取引の内容

再保険契約の契約先であるかんぽ生命が機構のために設定した区分（簡易生命保険契約区分）では、「為替予約取引」を利用対象としています。

イ 取組方針

当区分では、デリバティブ取引を運用に関する資産の為替リスクに対する主要なヘッジ手段と位置付けており、原則としてヘッジ目的の利用に限定し、投機目的には利用しないこととしています。

ウ 利用目的

当区分で利用しているデリバティブ取引の主な目的は、以下のとおりです。

「為替予約取引」は、外貨建資産の購入・売却・償還金などの外貨キャッシュ・フローの円価額を確定させる目的で利用しているほか、外貨建資産の一部に対する為替リスクをヘッジする目的で利用しています。

上記取引のうち、外貨建資産の一部に対する為替リスクをヘッジする目的の「為替予約取引」については、時価ヘッジを適用しています。

エ リスクの内容

当区分で利用しているデリバティブ取引には、市場リスク（金利・為替等の変動によるリスク）と信用リスク（取引相手が倒産等により債務不履行に陥るリスク）があります。

当区分ではデリバティブ取引を、原則として運用に関する資産のリスクをヘッジする目的として利用しているため、デリバティブ取引のもつ市場リスクは減殺され、限定的なものであると認識しています。

また、当区分では格付等を勘案し信用度が高いと判断される取引相手を選別しているため、デリバティブ取引のもつ信用リスクについては、限定的なものであると認識しています。

なお、取引形態は店頭取引としています。

オ リスク管理体制

当区分では、リスク管理基本方針を定め、デリバティブ取引については運用方針等を規定化するとともに、ヘッジ目的の利用に限定し、投機目的には利用しないこととしています。

また、取引先ごとの与信限度額を設定することでリスクを抑制し、取引先の選定に当たっては、格付等を勘案し信用度が高いと判断される取引先を選別しています。

なお、各リスクを総合的に管理する組織として、かんぽ生命保険に「リスク管理統括部」を設置し、内部管理体制の強化を図っています。

カ 定量的情報に関する補足説明

- 信用リスクに関する補足説明

デリバティブ取引については、当区分ではカレント・エクスポージャー方式で信用リスク相当額を算出しています。

- 時価算定に係る補足説明

時価の算定にあたっては、以下の基準としています。

【為替予約取引】

期末日の先物相場を使用しています。

- 差損益に関する補足説明

当区分では、デリバティブ取引を原則として運用に関する資産の市場リスクをヘッジする手段として利用しており、いわゆるトレーディング目的の取引はありません。

デリバティブ取引とヘッジ対象となる運用に関する資産の損益はトータルで認識しており、為替リスクが減殺されている効果を確認しています。

■ 定量的情報

(単位：百万円)

区分	取引の種類	契約額等		時価	評価損益
			うち 1 年超		
店頭	為替予約 売建	352,687	—	366,101	▲13,413
合計		352,687	—	366,101	▲13,413

(4) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

該当ありません。

(5) 貸付金償却の額

該当ありません。